

平成28年度第3回東久留米市地域自立支援協議会概要

日 時 平成28年12月26日 午後2時半～午後5時

会 場 東久留米市市役所7階 703会議室

出席者 澤委員・松本委員・及川委員・平山委員・小田島委員・金森委員
長田委員・磯部委員・有馬委員・高原委員・山口委員・吉澤委員
後藤委員・水谷委員

事務局 福祉保健部長・障害福祉課長・地域支援係長・
係長・障害福祉課職員・さいわい福祉センター職員

次 第

1. 報告事項

- 1) 相談支援部会報告
- 2) 住みよいまちづくり部会報告

2. 協議事項

- 1) 第4期障害福祉計画の評価
- 2) 今後の相談支援部会の在り方について

3. その他

- 1) 東久留米市地域自立支援協議会共催研修について

【地域支援係長】 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。これより平成28年度第3回東久留米市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

本日は、藤岡委員よりご欠席の連絡をいただいております。また、福祉保健部長がほかの公務の関係で欠席となっております。

それでは、まず、資料の確認をお願いいたします。お手元の資料をごらんください。資料3-1「平成28年度第三回東久留米市地域自立支援協議会次第」でございます。資料3-2「東久留米市地域自立支援協議会専門部会（案）」でございます。資料3-3「平成28年度第二回相談支援部会報告」でございます。資料3-4「平成28年度第三回住みよいまちづくり部会報告」でございます。資料3-5「平成28年度第四回住みよいまちづくり部会報告」でございます。資料3-6「PDCA表捕捉資料」でございます。資料2-5「第4期東久留米市障害福祉計画PDCA表」でございます。こちらは前回の協議会で配付したものと同様の資料となります。

続きまして、資料番号は振ってございませんが、平成28年度東久留米市地域自立支援協議会共催研修「障害と女性」（案）でございます。最後に、障害者差別解消法のチラシを配付しております。配付資料は以上となります。もし不足等がございましたら挙手をお願いいたします。

また、本日、障害者福祉計画をまた使用しますが、もしお忘れの方がおりましたら、お配りしますので、そちらもあわせてお知らせください。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。会長、よろしく願いいたします。

【会長】 こんにちは。それでは、平成28年度第3回の地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

まず初めに、進行についてですけれども、議事録を作成いたしますので、ご発言のときはお名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。ご発言の際は、ご着席のままで結構です。

それから、手話通訳の方がおりますので、複数の方が同時に話されてしまいますと、どちらの方の発言かわかりにくくなりますので、お一人ずつの発言ということルールとしてお願いしたいと思います。

また、本日、この会議が終了後、こちらのお部屋のほうでまた別の会議が設定されているということですので、時間のほうを少し厳守で進めたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に従って進めていきたいと思えます。まず初めに、報告事項です。報告事項の1番、委員の交代についてということで、ご説明のほうをお願いいたします。

【障害福祉課長】 委員の交代についてでございますが、民生児童委員の代表者といたしましてご参加いただいております池田美智子委員でございますが、11月いっぱいをおもちまして民生委員のほうを退任なされました。自立支援協議会の委員のほうも退任をされたということでございます。

これに伴いまして、委員の後任に同じく民生委員の後藤千賀子様がこのたび就任いただくということでございます。

【会長】 よろしいですかね。今ご説明あったとおり、池田委員の代任ということで、後藤委員に加わっていただくということです。

部会のほうなんですけれども、池田委員が担当しておりました住みよいまちづくり部会のほうに入っていただきたいというふうに思っております。

それでは、後藤委員から一言ご挨拶をいただきたいと思えます。

【委員】 こんにちは。池田さんが退任されましたので、その後任になりました、民生児童委員の後藤です。よろしくをお願いいたします。何もわかりませんが、いろいろ勉強したいと思えますので、皆さん、よろしくをお願いいたします。

【会長】 よろしくをお願いいたします。ちょっと今日、私、風邪気味で声があまり通らないかもしれませんが、お許しください。

それでは、報告事項の2番目に移りたいと思えます。相談支援部会報告ということで、部会長のほうからよろしくをお願いいたします。

【委員】 それでは、第2回相談支援部会の報告をさせていただきたいと思えます。資料3-3を見ていただきたいと思えます。

平成28年12月13日に、市役所の702会議室で2時から4時まで第2回目を行いました。

資料に基づいて説明させていただきますけれども、まず、1番目としまして、前回の第1回の際にアンケートをとりまして、各事業所から見た相談支援関係の課題等を出していただいたものがありまして、前回の課題、アンケートに対する感想ですとか、あと、それ以外にあります課題を出していただきました。

それで、下線を入れておりますけれども、こちらの下線のところは一応課題の部分ですので、その次のページに、3ページのところとして、地域課題ということでまとめておりますけれども、この下線をつけた部分が第2回の際に出たもので、第1回目に出たものにちょっと加えているという形です。

簡単に読んでいきますと、成人入所施設を探したけれども、都内、関東、ど

こもいっぱいに入れれないということですか、あと、アスペルガーやパーソナリティ障害の方は人間関係が難しく、施設運営に支障を来すことがあるということ、その上のところにはグループホームの課題を言われた方もありまして、グループホームのほうでも若干スタッフがいないですか、そういった課題があるということが出ております。

その下では、貧富の格差が大きくなっていることというご指摘もありましたし、さらに医療的ケアが必要な人の親亡きあとの行き先がない、ちょっと難しい方の、課題が多い方のその先の支援ということになりますと、課題がちょっと多いというところでは。

精神障害の方で薬がきちんと飲めていない人、通院していない人の利用は受けられないシステムになっているということですか、金銭管理上のキーとなって支援する人がいないと必要なサービスができないことがあるということ、また、成年後見人の問題が出ておりまして、これが財産管理や契約のみということで、親がわりにはならないということ、その下のところで手術ということがありますけれども、手術のときの同意書は成年後見人ではしてもらえないということ、施設職員でもだめということ、非常に困ってしまうときがある。イレウスになったりしたときもあったということ、緊急の場合には特にこのあたりは非常に困ってしまうというところでは。

あと、自閉症の方の治療を拒まれてしまう病院もあったということ、また、入所施設で5名の応募に50名の希望があったということで、これも大きい課題なのかなというふうに捉えております。

B型作業所に通っている方で、社会性の育ちの育みをどうするか、社会の中で生きていく規範をどのように身につけていくかということが、これは知的障害の作業所の方が言われましたけれども、こういう課題があるというところでは。

それから、グループホームの希望が多いけれども、車椅子の方が受け入れられるところが少ないということですか、あと、特別支援学校を出て就労する方が多くなっているけれども、アフターケアのことなどがどうなっているのか、また、就労できなかった方がどのようになっているかというところもちょっと不明であるというお話がありました。

あと、発達障害の関係で、1割の子が発達に問題を抱えているけれども、一、二歳での早期療育がよりよい発達を促しているということですか、あと、放課後等デイサービスの利用は就学前から親が必死に探しておられるという現状があるということでした。

あと、2番目の相談支援部会の今後の活動についてということでは、さまざま

まな意見が出たのですけれども、現在の相談支援部会では、当初計画相談を、新しくできた制度ということで、できるだけ進捗率を高めるということが一番の目標になりましてスタートしたんですけれども、計画相談のほうはかなり実施率が高まりまして、課題としては大体ある程度一定の達成がされたのではないかとということで、また相談支援の事務的な事柄につきましては、施設代表者会のほうで検討していくようにしたほうがいいのではないかとということで、そういう整理がなされたんですけれども、そうしますと、残りの相談支援、相談のことですとか、日中活動、また、家での生活面等のそういった事柄全てについて相談支援部会が検討するような内容になりますと、かなり幅の広いものになりますので、そのあたりで相談支援部会がそれを全て検討していくということが可能なのか、適当なのかというところがいろいろな意見が出たということです。

3番目に、研修会についてということでは、今後研修をやっていきたいということで少し意見交換をしたという形で、ここに資料に載せております。

その後、3ページ、4ページ目には、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、地域課題ということで今まで出ましたものが、まず1番目、相談支援に関する課題ということで、支援、サービスにつながらないというような課題を、事業所の側の問題と、ご本人等の状況の課題ということで整理をしております。下線部分をつけておりますのは、第2回の、今回の部会で出ました意見です。

その下は支援が困難、支援そのものがちょっと難しいところがあるというもの、それから、サービスの供給がちょっと足りないのではないかとという課題、その他ということで入れてあります。

2番目のその他の課題というほうでは、これは第1回のときのアンケートと、それから話し合いで出たところですのでけれども、児童発達支援センターの設置について、差別解消法の現状、就労支援について、部会に加わってほしいメンバーということで載せてあります。

一応、私のほうからは以上のような形です。

【会長】 ありがとうございます。今のご報告につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

これ、下線部が引いてある部分というのは、特に重要だと考えた部分ということですか。

【委員】 重要でもありますけれども、支援上の課題という部分を下線部に入れております。

【会長】 わかりました。

皆様方から何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の住みよいまちづくり部会の報告のほうをお願いいたします。
部会長、お願いいたします。

【委員】 部会長から報告します。

住みよいまちづくり部会は2回ありまして、9月29日、これはさいわい福祉センターで行いました。9月29日については、市報のコラムについてということで障害福祉課から感想がありましたが、差別解消法が4月から施行されて、市報のコラムに毎掲載せていくというのは市としても初めての試みだとのことでした。

あとは今日も出ているポスター、チラシの内容について検討させていただいて、2案があったんですけども、今回の資料に出ているようなポスターということで、これは第3回と第4回にわたって検討させていただきました。

それで、あと、防災についてということで、部会員の方たちからいろいろ意見を聞かせていただいたんですけども、防災計画については、市のほうとしては具体的に定まっていないところもあるので、防災防犯課の方に来てもらって話し合いをしようということで、それが第4回に実現できました。

第4回目は、同じくさいわい福祉センターで11月28日に行われました。先ほどのコラムやポスターについての確認をして、主に市防災防犯課の防災防犯担当主査より、市の防災についてということで計画を教えてくださいました。地震とか台風とか原子力災害、テロ災害に対する防災計画を持っているんだという説明がありました。特に今回は地震を中心に話をさせていただいて、被害最小化（減災）を中心に行うということと、自発的な防災活動が必要と。市の職員が600人いるんですけども、地震の際には職員が集まる可能性もなかなか難しい場面もあるので、自発的な活動が必要だというふうに考えているということでした。

あと、東久留米の地域防災については、一応、多摩直下型を想定していると。季節は冬の夕方6時で、風速8メートルで、マグニチュード7.3という、一応、具体的なところまで決まっていて、小金井街道沿いの以東と以西で震度6弱と震度6強と分かれるということで、それで被害想定については、ここに書いてあるような内容で死者44人という想定とのこと。担当者としては、想定としては44の亡くなられる方がいるんですけども、一人も亡くならないようにこれから頑張ってやっていきたいというような話もありました。

特に内容について見ていただければと思うんですけども、私たちの中で一番重要だなというふうに思ったのは、エコノミー症候群が震災のときにも、熊本や新潟のときもそうだったんですけども、結構注目されているんですけども、その根本的な原因というのは、水分をとらないこと。水分の摂取量が不

足ることによって体内の血流が悪くなってしまう、そこでエコノミー症候群になってしまうということなんですけれども、その第一の原因としてはトイレが少な過ぎると。新潟地震のときは1,000人に1人のトイレで、それだとなかなかやっぱり皆さんトイレを我慢しようとしてしまう。それがエコノミーの原因になっていくと。市としてはそれでも50人に1つのトイレを設置できるように、市内の公園とかを整備しながらやっているんだという話がありました。その現地確認とかの催し物なんかも広報で伝えているんですが、しっかりとまだメール、ツイッターを活用できていないので、今後それを活用できるようにしっかりしていきたいという話でした。

その話を聞いて、我々のほうもそれぞれ障害状況によって対応できるようなお願いをしていきたいということで、いろいろやりとりをさせていただきました。特にモデル地域なんかがあると、そこでいろいろな障害の人たちが地域にいるということを前提に防災の取り組みができるんじゃないかなということで、そういう話もさせていただきましたので、今後、防災防犯課のほうも何度も呼んでくれれば話をしてくれるということなので、引き続き検討していきたいなと思っています。もう12月4日で終わっちゃったんですけど、災害トイレを組み立ててみようみたいな、そういう催しもあったみたいです。

【会長】 ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。特に当事者の方なんかはいかがですか。今のご報告に関して何かご意見とかございますか。よろしいですか。

特段のご意見がないようでしたら、これで報告は終了させていただきます。

それでは、協議事項のほうに移らせていただきます。まず、協議事項の1番目として、第4期障害福祉計画の評価ということで、前回からの続きということになりますが、その前に資料3-6が捕捉資料として入っているかと思いません。こちらの資料につきまして説明をお願いいたします。

【管理係長】 前回の協議会で委員の方よりご要望のありました、入所されている方の地域別と、あと、障害別の人数の資料になります。

まず、上の地域別についてですが、28年3月時点の数値をもとに資料をつくりました。ざっくりと北海道、東北、中部、関東という枠でつくらせていただいて、関東については市内と都内、都外という形で人数を集計いたしました。合計92名の方が入所されているということで、その内訳になっております。

障害別については、身体、知的、精神ということで、3障害で分けさせていただきました。障害を身体、知的、両方ある方については、知的障害のほうでカウントしております。精神の方は手持ちの資料では長期入院等をされている

方の数字は把握できなかったので、あくまで施設入所をされている方ということで、92名の方の内訳を資料としてつくりました。

こちらの資料の説明は以上になります。

【会長】 ありがとうございます。前回のご質問に対する調査と申しますか、資料ということでございます。この資料につきましては、何かご質問とかございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、この資料も参考にしつつ、前回まで途中で終わってしまいましたので、その続きから協議を始めたいと思います。お手元の第4期東久留米市障害福祉計画のほうの6ページをごらんください。3-(4)事業量の見込、児童系サービスというところから今日は協議を始めたいと思います。資料、3-(4)をお読みいただきまして、このことにつきましてご意見等お伺いしたいと思います。ご発言のある方、挙手の上、よろしくお願いたします。

数値的には、児童発達支援のほうは実績値が49ということになっております。デイサービスのほうはかなり利用者、それから利用日数とも数が上がっております。いかがでしょうか。

【管理係長】 今、先生のほうからご説明していただいたとおりになりますが、障害福祉計画の92ページをごらんいただいて、過去3年の実績と比較しながら、数字のほうを見ていただけたらと思います。

また、人数と日数が必ずしもリンクしているわけではないというのが、例えば児童発達支援について、実績では49名が利用されているんですが、日数は逆に見込値よりも大分少なくなって605とかというのが一つ特色かなと思います。

私のほうからは以上です。

【会長】 ありがとうございます。すみません、ちょっと段取りを間違えました。

どうでしょうか。委員の方々からご意見等ございますか。

よろしくお願いたします。

【委員】 児童発達支援の事業所が増えるというふうに聞いているんですけど、それによって28年、29年の見込値が上がるということは見込値というか、29年の実績、見込みというのは上がることは考えられているのでしょうか。

【会長】 今のご質問についてはいかがでしょうか。

【管理係長】 事業所を今後考えているというところからご相談のほうは受けているんですが、東京都のほうが最終的には指定等を出すので、まだ正式に指定を受けたということでは報告を受けていないので何とも言えないところな

んですが、仮に市内に新しい事業所ができた場合には、当然ある程度利用される方は増えていくのかなとは考えています。

以上です。

【会長】 最終的な結論はまだしばらくかかりそうなんではないでしょうか。今年度中に何か結論が出るものなんでしょうか。

どうぞ。

【委員】 もう一カ所今年度中にできるって聞いたんですけど、放デイと児童発達をやりますという事業所が。

【管理係長】 そうですね、ちょっと個別の事業所の名前は出せないんですけども、検討しているということで、障害福祉課のほうにご挨拶に来られたところがあります。おそらく東京都に申請はされているんでしょうけれども、まだその結果を、報告を受けていないので、具体的にいつ開設になるかはまだわからないです。

【会長】 それは東京都のほうから情報がおりてくるということですかね。

【管理係長】 そうですね。

【会長】 それを待つということなんでしょうか。今のでよろしいですか。

【委員】 はい。

【会長】 ほかほございますか。なければ……。

どうぞ。

【委員】 放課後等デイの数が、どうも今後どんどん上がってくると思うんですけども、これは一応目的としては児童の健全育成ということになっていくと思うんですけど、ただ、実際に使われている内容としては親の就労保障的な部分があると思うんですけども、そこら辺の兼ね合いみたいなのは、法律上、それに対する児童の健全育成と親の就労保障と2本を同時にというのはなかなか難しいんじゃないでしょうか。なかなか相談支援と、計画相談の中でもそこら辺は後づけで、現状としては親が利用したいからということで計画をつくってくれということで、健全育成というような視点よりは、サービス利用を前提とした計画相談になっちゃっているという話もあるので、そういったところの懸念というのは、行政としては考えていらっしゃるのでしょうか。

【会長】 なかなか難しいところですね。何かこれについては特段、規定のようなものはつくっているということはあるんですかね。現実問題としては、どうしても親御さんの就労ということは絡んでくるとは思いますので、そこでなかなか本来の目的をというふうになりにくいのかなというのは、個人的な感想はありますけれども。これ、なかなか答えにくい部分ではありますね。

【委員】 答えにくいと思うんですけど、今年度から東京都のほうで補助事

業として、成人期にもこういった、成人期の放課後というか、制度ができたということで、ただ、財政的には2分の1、2分の1なのでなかなか厳しいという話があるんですけども、そこら辺はまだ今のところ東久留米市として実際にやるということは、放課後等デイサービスの数字とは直接的には関係ないんですけども、先ほど出たように、親の就労保障という部分だけ捉えると、学校卒業後の対応はどうしたらいいんだろうかというのは、我々事業所のほうとしてもなかなかイメージが付きにくくて、実際我々のほうとしては大体4時で終わったりとかしているから、親御さんが希望するような5時とか5時半、6時まで見るというような仕組みには、当然、成人の事業所はなっていないので、そこら辺の仕組みづくりというのをほんとうは検討していかなきゃいけないのかなというふうに思う次第なので、そこら辺の市として今現時点で考えているような、考えられるようなことがあったら教えていただければと思っています。

【会長】 ありがとうございます。成人期のサービスということについては、何か特別な今の段階で方針のようなものはございますでしょうか。

【地域支援係長】 今、委員よりご発言ありました東京都の補助金の制度については、各市の状況を調べながら、うちのほうでできるのかどうかというのを、障害福祉課内部程度では検討はしております。

ただ、一方で、ほかの市がやっている事業というのを今確認している状況なんですけど、青年期の余暇活動という名前で、確かに包括補助金のメニューはあるんですけど、実態として、青年期の方の預かり事業とか、長期、定期的に余暇活動をやるような事業について補助するものではなくて、生涯学習の一環で事業をやっている団体に対して補助をするというのが、東京都の考え方みたいなんですね。なので、放課後デイとか、その並びで青年期余暇活動というふうに字面だけ見ると、預かり的のような事業なのかなと思うんですけど、実際はそうではなさそうだとこのところ、そのところも東京都に確認しながら、あと、実際に実施している市の状況を見ながら、うちのほうで何ができるのかを今後検討していければなというふうに考えております。

【会長】 ありがとうございます。児童と成人では大分趣旨も違ってきますし、また、実際の利用のされ方も内実は変わってくると思いますので、市のほうからは少し情報のほうを提供していただいて、また、委員の皆様も何かそれにかかわる情報なんかがあれば、こちらのほうで出していただければというふうに思います。

では、よろしいでしょうか。

どうぞ、お願いします。

【委員】 今、この表を見ていまして、放課後のデイサービス、24年度から25年度、ずっと数字がぐっと上がっていますが、このあれはどういったことなんでしょうか。

【会長】 それはこちらの福祉計画のほうですかね。

【委員】 そうです。

【会長】 24年度から25年度に上がったところ。

【委員】 これだけ極端に少なく、その後ぐっと上がってきていますね。それはどういったことで。

【管理係長】 この放課後デイサービスは、平成25年から東久留米市では始まったサービスなんですけど、清瀬が先駆的に24年度から開始しております。市内の利用者が2名いらっしゃって、その方が早目に利用されたので、実績が2人、17日というのがあるということです。

【委員】 わかりました。

【会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、次の3-(5)のほうに移りたいと思います。今度は特定相談支援と地域相談支援についてです。では、段取りを間違えないように、説明をお願いいたします。

【管理係長】 では、7ページの計画相談、地域移行支援、地域定着支援の表をごらんください。

こちらのほうは、計画で93ページが該当になるんですけども、まず、計画相談については、順当に支援計画の作成のほうが進んでおりまして、見込みより大分、月平均としては数が多くなっております。児童についても、ほぼ見込みどおりという形になっております。

地域移行、地域定着支援については、月平均でいうと0件ということで正確な数字がないんですが、地域移行の方も人数としては1人いたとしても、月平均にしてしまうと0人になってしまうという関係もあって、0という数字になっております。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。先ほど委員のほうからもご報告がありましたけど、計画相談のほうは比較的順調に動いているのではないかとということでございます。委員の皆様からご意見などございますか。よろしいですか。

では、次のほうに進めさせていただきます。また後で気がついた点があれば、振り返る時間もつくりたいと思いますので、先に進めたいと思います。

3-(6)です。自立支援医療についてです。こちら管理係長さんのほうからよろしく願いいたします。

【管理係長】 。では、次に自立支援医療についての表をごらんください。自立支援医療は、更生医療、育成医療、精神通院医療と3つございまして、それぞれの見込値を設定しております。

更生医療につきましては、ほぼ申請いただいたものは基準に沿って決定しておりますので、大きな数字の変動等はないんですが、26年度が80名ということで、そのままある程度増えていくことを想定していたんですけども、実績としては75という数字になっております。

育成については、逆に見込みよりちょっと27年度は多くて、14という数字になっております。

精神通院につきましては、年々少しずつ増えているという状況もあって、見込みより大分増え幅は大きかったんですが、このまま少しずつまた増えていくんだろうと計画のほうでも見込んでおります。

私のほうからは以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。育成医療のほうは、多少毎年人数の変動があるということで、昨年度は14名ということでした。それから、精神の通院医療につきましては、見込みよりもかなり多い人数になっております。これ、26年度が1,847という数字ですので、およそプラス50人というところで予定をしていた、計画していたわけですけども、実質的にはプラス100ぐらいの人数にはなっているかと思えます。

いかがでしょうか。このあたりは来年度の計画なんかにもかかわってくる、次の第5次の計画にも少し関係してくるかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

お願いいたします。

【委員】 精神通院医療が昨年1,847ということは、約100名ちょっと増えているということですけども、その内容といいますか、そのあたりは、作業所のほうで見えていまして、確かに作業所の利用を申し込まれる方もあるなという感じは受けているんですけども、どういった病気精神障害はいろいろありますけれども、どういった方が増えられているのかというようなのは、もしわかりましたら教えていただけるとありがたいなと思います。

【会長】 具体的な症状といいますか、そういったことですかね。

【委員】 障害の種別のようなものは。

【会長】 そこは何か資料とか、把握されていますか。特にないですかね。むしろどうですか、委員さん、現場のほうで見られているところでは、どういった方が増えているという印象でしょうか。

【委員】 統合失調症の方は比較的同じようですけども、鬱の方ですとか、

ちょっと発達障害の方とか、そういったところが少し希望が出ているなという感じはしているんですけども、大体そんな形なものでしょうか。

【会長】 発達障害は一つキーワードになってくるかとは思いますが、ほかのところでもそういったことの傾向のようなものが見えるという方はいらっしゃるのでしょうか。特にはないですかね。おそらくは発達障害というのが一つ大きな要因ではないかなというふうにも想像はいたしますけれども、これは症状に関しては特に市役所のほうで何か把握するということはないですか。手続的にはそういうことは設けていないんですよ。

【地域支援係長】 精神通院に関して、その後、精神障害の手帳をとられてサービスにつながれば、もちろん細かい病状とか、そういったものも把握しながら適切な支援につなげていくというところで支援を行っているんですけど、精神通院の申請のみという方ですと、そこまで具体的に踏み込んだような対応はしておりません。細かい統計などもとっていないような状況でございます。

【会長】 ありがとうございます。事務的なところでカウントするものなのかという点、ちょっと疑問もありますけれども、むしろ実際の場のほうで把握していくというのが自然なのかなというふうにも感じますけれども。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、どんどん進めさせていただきます。(7)番の補装具につきまして、こちら管理係長さんのほうからよろしくお願いいたします。

【管理係長】 9ページの補装具の欄をごらんください。計画では94ページになります。見込値が275に対して実績値が239ということで、見込値を下回っているんですが、特に障害福祉課のほうとして申請があったもの、基準に満たしていればお出ししているの、申請される方が少なかったのかなと考えております。

過去3年の数字を見ると、26年の数字をベースに身障手帳をとられる方が増えていくことを見込んで見込値を設定したのですが、結果から言うと、26年度の利用がたまたま多かったのかなと考えております。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

ちょっとこれ、私からよろしいですかね。たしか今年度から軽度の聴覚障害の方への保障といいますか、それを始めたかと思うんですけども、それは実際の利用はどれくらいかということと、その数字というのはこの中に組み込まれているものなんでしょうか。そこはいかがでしょうか。

【福祉支援係長】 福祉支援係長です。今ご質問のものにつきましては、中等度難聴児の補聴器のサービスだと思います。28年4月から中等度難聴児の

補聴器についてサービスを始めました。28年度につきましては、4件でございます。

当初はもう少し増えるのかなというふうに思っていたんですけども、夏ぐらいまでありましたけれども、それ以後は落ちついて、申請のほうも現状ではなくなってきているという状態です。あくまでも中等度につきましても補聴器ですので、この数字には入っております。

【会長】 ありがとうございます。済みません、私のほうから質問させていただきました。

ほかにはいかがでしょうか。見込値と実績値で、ほぼ計画どおりかなというところですか。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に行きたいと思います。(8)番、地域生活支援事業ということで、では、こちらもよろしく願いいたします。

【管理係長】 10ページの委託相談支援・成年後見制度利用支援の表をらんください。計画では、95ページになっております。

委託相談支援事業につきましては、さいわいとめるくまーということで、引き続き28年、29年とお願いしたいと考えております。

成年後見につきましては、計画の表の米印を見ていただきたいんですけども、こちらの数字は首長申し立て及び第三者後見人への報酬助成の利用者の件数を載せさせていただいております。こちらについては、その制度を利用されている方は0名、今のところいないというような状況になっております。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。このことについて、ご質問等ございますでしょうか。

お願いします。

【委員】 ちょっと今ご説明いただいたかもしれないんですけども、成年後見制度の利用件数が0件ということは、障害の方で成年後見を利用されている方は現在おられないということになるのでしょうか。

【福祉支援係長】 28年度につきましては、これはあくまでも首長申し立てで報酬を市のほうから支払っている後見人です。例えば、年金とか資産がたくさんあって、後見人に報酬が自分で払える人については、ここに数字が入ってきません。もっとわかりやすく言えば、28年度、申し立てだけは市のほうでやった件数が1件あります。ただ、報酬につきましては、その方が年金収入とか貯金等もありましたので、報酬のほうは市のほうで助成はないという形で一応数字には入ってきませんけれども、本人にかわって申し立てだけをする件数というのは今年は1件ありました。

【委員】 成年後見を利用しているかどうかではなくて、成年後見を利用したいので、利用するための支援をお願いしたいという人の件数ということですね。

【福祉支援係長】 そうですね。

【委員】 わかりました。

【福祉支援係長】 まずこちらのほうに相談がありまして、首長申し立てが妥当かどうか審査をかけます。そこで決定がされた場合、申し立てから報酬が払えない方については、市の予算からその方が亡くなるまでずっと後見人のほうにお金を払い続けていくという形になりますので。今のところ市のほうで、障害のほうにつきましては、報酬を払っているケースはまだありません。皆さん自前で払えましたので、申し立てだけはやった件数はありましたけれども。

【会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 はい。ありがとうございます。

【会長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続いて同じく（８）の②の移動支援事業につきまして、説明をお願いいたします。

【管理係長】 移動支援事業についてご説明させていただきます。

表の中には実施個所と利用者数と利用時間のほうを載せさせていただいております。実施個所につきましては、市のほうと、利用する際には事業所と契約を結ぶんですけれども、その件数を載せさせていただいております。実績値として４７となっているんですが、これは集計の方法を変えた関係もありまして大きくなっているんですけれども、実質的には２６年とそれほど変わっていないというふうに考えていただきたいと思います。

利用者数につきましては、年間当たりの人数になるんですけれども、２４５ということで、例年に比べても大分減っているような状況になっております。

逆に利用時間につきましては２，６４０ということで、かなり見込値より大きくなっているという状況でございます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。一昨年度とあまり変わっていないということですが、利用時間数はかなり上がっているという状況です。いかがでしょうか。

利用者と利用時間の不整合といいますか、これはどういったことが要因なんでしょうかね。１人の方が利用される時間が増えたということなんでしょうかね。利用の範囲が広がったということなんでしょうかね。

【委員】 移動支援の事業所をやっています。やっぱり児童の方が放課後で

イを平日は利用されるので、今まで放課後、学校が終わってから2時間3時間の余暇支援というのが全くなくて、児童の方のご依頼はほとんど送迎のみ。自主通学の見守りとか、そういうための1時間だけの支援になっているので、そこで利用者さんも減っていますし、時間数も減っているとは思いますが。反対に土日のご依頼がとて多くなっているのです、土日はどうしても時間が長いので、時間数が増えているんだとは思いますが。

ただ、ご依頼がもっとあっても、希望があっても、スタッフがいないので、受け切れていないという実態は変わらないです。

【会長】 なるほど。ありがとうございます。土日が多いということは、やはり余暇的な利用が増えているということですかね。それに対してなかなか受け切れていないという現状があるということですか。逆に言いますと、実質はもうちょっと多いということになりますね。

ほかはいかがでしょうか。お願いいたします。

【委員】 関連して、うちもグループホームをやっているんですけども、グループホームの土日の、祝日の日中のところがどうしても過ごしようとしてこの移動支援を使いたいんですけども、やっぱり先ほど委員のほうからもあったように、事業所がなかったりとかして、使えていない実態もあるのかなというふうに思います。やっぱり時間数も決められている部分があって、東久留米市は月20時間だけ。それだとなかなか今後、グループホームの土日の過ごしようとしては、時間帯としてはちょっと足りないんだけど、足りないのと事業所が足りないということが二重にかかっているかなというので、ほんとうにニーズに沿った数字というのはまだ見えていないかなというふうには思っています。

【会長】 ありがとうございます。そのあたりのニーズにはまだ十分応え切れていないということですかね。

お願いいたします。

【委員】 追加なんですけど、やはりグループホームのご依頼がとて多くなっています。それは東久留米じゃなくても、清瀬市のほうもとて希望が多くなっています。スタッフとの力量のマッチングみたいのがあると、グループホームの事情もわかると、グループホームの方を受けたいな、受けられるなと思っても、今度時間数を計算するとオーバーになって、自費が発生してしまうとなると、受けていないというのは現実にあると思います。

【会長】 ありがとうございます。スタッフのマッチングというのは、何ていうんでしょうか……。

【委員】 男女のこととか、あと、やっぱり男性で動く方は年配のスタッフ

はつけられませんけど、グループホームに入られて、ある程度自立している方だったら対応ができます。だから受けたいんですけど、時間数がないから結局お断りして、じゃ、このスタッフが男性の動くスタッフにつけられるかという、それはそれで無理なので、結局お二人とも受けられないとか、そういうのは現実に起きていると思います。

【会長】 量的な側面だけではなくて、質的な面でもちょっと対応し切れていないという現状があるということですね。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ちょうど今、午後3時半になりましたけれども、ここで1時間ほどたちましたので、一回休憩を挟みたいと思います。10分と言いたいところですが、5分でお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

(15:29 休憩)

(15:36 再開)

【会長】 すみません、短いお休み時間で大変申しわけありませんでした。

それでは、早速続きのほうを始めさせていただきたいと思います。先ほど②のところまで行きましたので、今度は(8)の③ですね。日常生活支援用具につきまして、よろしいでしょうか。説明のほうをお願いいたします。

【管理係長】 では、12ページの日常生活支援用具についてご説明させていただきます。福祉計画では、96ページをごらんください。

日常生活支援用具につきましても、基準に則って申請をいただいたものにつきましてはお出しをしております。実績値で注目しそうなところが、情報・意思疎通支援用具につきまして、見込値が30で、過去を見ても大体30件ぐらいはあるんですけども、27年度は大分少なくて14件という数字です。

逆に住宅改修につきましては、例年多くても4件ぐらいだったんですが、27年度は大分多く、10件の申請があったというところが、大きく目立ったところかなと思います。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。かなり用具によってばらつきがありますが、けれども、いかがでしょうか。

住宅改修というのは一時的なものと考えてよろしいでしょうかね。

【管理係長】 はい。

【会長】 一度それをやるとまた、年度を追って増えるというものでもないと思いますので。

いかがでしょうか。皆さんからご意見などございますか。よろしいですか。お願いいたします。

【委員】　　うちの利用者が身体障害者の方が多くて、そこでものすごく家庭でリフトを設置したいという、年々、親御さんの負担が大きくなって、リフトを利用したいという場合には、これは住宅改修ではないのですか。

【福祉支援係長】　　住宅改修のところではないです。基本的に住宅改修は手すりをつけたり、そういう工事を伴うもので、移動用リフトは別に項目がほかのところにありますので。

【委員】　　介護になるんですか。

【福祉支援係長】　　介護・訓練支援用具の中の範疇だったと思うんですけど。

【委員】　　そうですか。

【福祉支援係長】　　ちょっと済みません、今、表が手元にないんですけれども、住宅改修の範疇ではないです。

【委員】　　そうですか。介護のほうも結構実績数が増えているんですか。

【福祉支援係長】　　そうですね。

【委員】　　どうしても高齢化に伴って、そういうニーズが増えてくるんだと。

【福祉支援係長】　　そうですね。ただ、移動リフトとか住宅改修は一回やれば……。

【委員】　　それで終わりですからね。

【福祉支援係長】　　ほかのやつは例えば、5年とか7年で耐用年数が来れば交換というのが出てきますけれども、住宅改修とか移動用リフトは一回設置すれば、基本的には一回限りの形になりますので。

【委員】　　ありがとうございます。

【会長】　　ありがとうございます。一時的なもの継続的なものかなりまざっているとは思いますが、数字もばらつきが出ているかと思えます。

　　具体の用具の中身というのいろいろ多分あると思うので、これは何かきちんとリスト化されているものなんですよ。

【管理係長】　　そうですね。

【会長】　　わかりました。またちょっと勉強させていただきます。

　　そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

　　それでは、④のほうですね。日中一時支援、手話通訳等につきまして、こちらのほうも説明をお願いいたします。

【管理係長】　　13ページの日中一時支援、手話通訳・要約筆記者派遣、手話奉仕員及び手話通訳登録者養成事業の説明をさせていただきます。福祉計画では96ページ、97ページになります。

　　まず、日中一時支援事業につきましては、実施している事業所は6カ所ということで、計画のとおりになります。26年に対しては1事業所増えている状

況になります。利用者につきましては、ほぼ見込値どおりで206という実績になっております。

手話通訳の派遣の件数につきましては、大きく数字が上がりました、349という実績になっております。

要約筆記に関しましては、少し数字のほうが低くなりました、37件ということでございます。

手話講習会の修了者につきましては、65名ということで、大分見込みよりは多い方に受講していただいて、修了していただいたという実績になっております。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。こちらのことにつきまして、いかがでしょうか。質問等ございますでしょうか。

委員さんどうでしょうか。ご意見とか。

【委員】 そこを聞きたいと思って、今、頭をまとめているところですけども、前も申しましたんですけども、やっぱり見込みと実績の差が大きいので、その辺どうですか。前にも質問したことがありますけれども、特に今年は4月から差別解消法がスタートしたために、さらに手話通訳の必要性が増えるのではないかと考えています。今度の議会でも、結構手話をつけることが決まっていますので、そうすると、手話通訳の数とか、いろいろ私も心配しているんですけども、派遣ができないということはないでしょうね。見込みよりも倍になっちゃったから、その辺はどうですか。今年も、平成28年も200件を見込んでいますけれども、実際に3月までは400ぐらいいくんじゃないかなと心配していますけれども、どうでしょうか。

【福祉支援係長】 今おっしゃったとおり、28年度につきましては、差別解消法が始まったということで、市の事業につきましては手話を必ずつけるという形になっていますので、確かに依頼が増えています。当然、予算のほうも増えていまして、補正予算でその辺につきましては対応させていただいて、そういう依頼があったものにつきましては、全件、依頼をお願いしているという形です。

ただ、例えば、一部で東京都の派遣につきましては、東京都も今すごく手話の方の要望が多くなりまして、なかなか東京都のほうの受け入れがちょっと困難になってきているということがあります。今後これからオリンピックに向けて、ますます東京都の委託のほうの派遣、手話の方につきましては、なかなか難しい状態が出てくるのかなと。そういうことに対応としまして、市の登録の方の手話の育成を底上げして増やしていくのが絶対必要になってくるとは

思っております。

【会長】 ありがとうございます。

これは私のほうから質問なんですけど、この派遣というのは、当事者の方からの依頼ということと、あと、説明会等々を催すときの事業者側といいますか、催す側のほうの依頼ということとあると思うんですが、両方含めた数でしょうか。

【福祉支援係長】 両方含めております。個人と庁内の課での要望と両方含めております。

【会長】 そうすると、実質的に増えているのはそういった開催、主催側のほうの依頼が増えているということでしょうか。

【福祉支援係長】 そうですね。今までも市のほうの主催事業につきましては手話をつけるということがあったんですけども、4月以降の差別解消法から、それがないと合理的配慮に欠けるという形で、必ずつけるようにという形で、庁内、徹底しておりますので、当然依頼のほうは増えております。

それから、今年度につきましては、ごみの問題で、やっぱり説明会の頻度が多くなったと。来年、ごみの有料化につきましてまた説明会というのが頻繁に出てきますので、何か大きな新しい市の事業があるときは、当然増えてくる可能性はある、今後も出てくると思っております。

【会長】 ありがとうございます。多少そういった時期的なといいますか、事業の内容によっては増えたり減ったりということが起こり得るということでもあります。

ほかはいかがでしょうか。

お願いいたします。

【委員】 日中一時支援事業なんですけれども、福祉計画では、児童は放課後の支援、成人は日中活動終了後の支援と書いてあるんですけど、最近、不登校の子たちを一時支援で支援していきながら学校へ通わせるみたいな事例も、うちの事業所の中でもあって、そういう意味では日中一時支援事業がはざまの部分で機能しているのかなというふうに思っています。

それとあと、ちょっと話変わるんですけど、手話講習会で結構人数が増えてきておりますけれども、やっぱりそういう人たちがこういう現場でほんとうにどのぐらい、何%ぐらい活躍されているのかなと思うんですけど、そこら辺はどうですかね。聞いちゃいけないかな。

【会長】 委員さんのほうで何か情報はありますか。

【委員】 見るとわかるように、手話通訳というのはすごく難しいんです。すごく難しい。やっぱり目の不自由な人など、日本語がすごくたけていないと、

通訳はなれないですよ。今日の話もスムーズにぱっと出す腕は、5年6年かかる。そういう意味で、市は今、入門・基礎・応用・実践の4段階のシステムで最短4年になっていますけれども、4年では今みたいな技術、表現はとても難しいです。会長さんはよくご存じですね。手話を少ししているからね。

【会長】 はい。

【委員】 委員さんも少ししています。(別の)委員さんも少ししていますね。そのように大変難しさをわかっている方がここにたくさんいると思うんです。それだから、もっともっとやっぱり手話講習会に力を入れていきたい気持ちはありますけれども、4年でとれるというのはすごく難しい状態ですので、その辺、手話を教えている責任者としてもすごく悩みがあるんですけれども、やっぱり簡単には通訳はなれない。ほんとうあって、大変だなと思っています。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 いいですか。そうすると、修了者の数というのは、これは単年度というわけではなくて、4年間を通して数字が載っているということになる。

【委員】 そうそう。

【委員】 この辺をわかりやすくしてもらえると、もっとこういう大変さとか、が見えてくるのかなと思いました。

【会長】 ありがとうございます。これはどうでしょうかね。講習会をご担当いただいているところから人数を出していただくというのが一番確実かなとは思いますが、市のほうでも申し込み登録は多分受けているとは思いますが。

【委員】 ここの手話講習会を開いている目的は、大きく2つ分かれているんですよ。1つはボランティア。ボランティアは二、三年で、会話ができるのは二、三年。でも、それ以上、今みたいに通訳者を育てるためにやはり勉強の内容を区別しないと、通訳は育たないという面があるんですが、今はここが終われば次へ上がる、ここが終われば次へ上がっているというようなエレベーターみたいな感じがするんですけれども、今後はやっぱり障害福祉課と相談して、きちんと通訳のコースというふうに分けて、内容も吟味する必要があると思っています。けれども、これからは障害福祉課と相談して、来年度からの手話講習会のあり方については、これから相談していきたいと思っています。

【会長】 ありがとうございます。個人的にはいろいろありますが、これ以上、立場上ちょっとなんです。また個人的に後ほどいろいろお話しさせていただきたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

お願いいたします。

【委員】 本のほうの96ページの一番最後のところにある、グループ支援方式等というのが書いてあるんですけど、その後の1年半たつての検討、調査研究が必要ですよというふうになってはいますが、その後の進捗状況みたいなのをもし聞かせていただければなんですけど。

【会長】 いかがでしょうか。特段この場で話し合ったということは、今まで、私、今年度から担当させていただいてはいますが、特にはないかと……。

【委員】 いや、青年向けにというところで事業所も増えるので、日中一時的ヘルパーと1対1なんですけど、移動支援とは違って一つのお部屋の中で過ごすので、2対1でも大丈夫じゃないかというのを検討していただけたらというところも出しました。

【会長】 やり方としては可能なんですかね、そういうやり方というのは。

【地域支援係長】 日中一時のグループ支援の導入については、現在検討中でございます。今年度は都内の全市に今調査をかけておりまして、各市のやり方を見ながら、東久留米市版の日中一時支援の支援方式を確立できていければなというふうに考えております。調べてみて思ったんですけど、ここの部分についてはかなり自治体の裁量が認められておりまして、ほんとうに各市ばらばらでして、うちのほうとしてもどこを参考にというか、どういった方向でというのは、なかなか判断が難しいなというふうには感じておりますが、導入に向けて検討は進めている状況です。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

お願いいたします。

【障害福祉課長】 今、係長のほうからお話ございましたが、ほんとうに各市ばらばらであるのは事実なんです。そういう中で、いろいろなご意見がございまして、市としましては、やはり安全な形でのケアというのは第一なんだろうなというふうに思うとすると、現在の1対1が必ずしもだめということではないのかなと思っています。また、一方でヘルパーの、介護員の方々がなくてというような事情も理解をしているので、その辺のバランスがどうなのか。ただ、一番の大事なところの安全面というのを、この制度ができ上がるときに当市では一番重きを置いて決めておりましたし、昨今、重複障害の方も多いう話も伺っております。ケアに非常に人手が必要という話も伺うとなると、その辺は単純に他市との状況を見ただけというような形で決めていくのは難しいなと思っています。逆にこの辺についてもご意見をいただきながら、それも参考にさせていただきたいなとは思っているところでございます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。自治体によってかなりばらつきがあるということですので、むしろこういった場でご意見をいただければと思うんですけども。

有馬さん、どうですか。今、この場で何かご意見とかありますか。

【委員】 ほんとうに他市ばらばらという事情はよくわかっています。安全第一ということもほんとうに理解できるので、この利用者さんは2対1でよくて、この方は1対1でというのは、事業所だけで決められるものでもないですし、保護者とご本人の気持ちもあると思うので、どういう制度が一番いいのかというのはほんとうに難しい。制度等をつくっていく上では難しいとは思いますが、選択の一つとして、グループ支援ということも認めていただくのはありがたいと思っています。

【会長】 ありがとうございます。可能性を少し探っていくというような試みもあっていいのかもしれませんね。

今のことについて何かほかにご意見ありますか。

お願いいたします。

【委員】 同じようにやはりいろいろな面でヘルパー不足、介護不足というのが深刻ですね。やっぱり介護員さんがいなくてお断りをするというふうな状況がかなり頻回であれば、そういうのも一つの選択肢として早目にやっていくのもいいんじゃないかなとほんとうに思います。

ただ、一律には決められないですよ。利用者さんのその日の状態によって、1対1で付かなきゃいけないときもあるし、職員の支援スキルのレベルによって2人見られる方もいれば、1人しか見られない方もいらっしゃるの、そのバランスをどういうふうにライン引きするのかというのは、マニュアルでつくってできるものかなというのがちょっとあります。だから、その時々の中での状況の中で、事業所がきちっと判断をして、記録に残しておくとかのやり方で対応するしかないんじゃないかなと。Aさんは必ずグループ支援でいいですというふうにつけることも難しい。身体介護ありなしみたいにはできないので、早目にやれる体制をどうつくるかと考えていくのが大事かなと思いました。

【会長】 ありがとうございます。今のお話ですと、システムとしてかっちりしたものをあまりつくり過ぎると、かえってやりにくい差があるということですね。このあたり、可能であれば実際に行っている自治体、そういったところからも少し情報なんかが集まると、非常にありがたいですね。具体的な運用の方法なんかについて、どういう形でやっているのかと。もしできるものなら、そういった情報も集めていただければありがたいなというふうに思います。

ほかはいかがでしょうか。

では、次の最後になりますけれども、(8) 番の⑦です。地域活動センター、その他につきまして、こちらも沼田さんのほうからよろしく願いいたします。

【管理係長】 14ページの地域活動支援センター、その他事業として自動車運転免許、改造助成事業のページをごらんください。計画では98ページになります。

地域活動支援センターについては、Ⅰ型とⅡ型というものがございまして、Ⅰ型は現在めるくまーる、Ⅱ型はさいわい福祉センターのほうで実施しております。それぞれ実施個所は1カ所なんですけれども、利用者の実績のほうを載せさせていただいております。

運転免許の助成と自動車改造助成事業につきましては、この計画をつくった時点では、地域生活支援事業として位置づけられていたんですが、今年度からは、地域生活支援事業から、補助金の対象から外されまして、現時点では市の単独事業という形になっております。28年度、29年度まで計画があるので、その部分については実績を載せていくんですが、来年つくる次の期の計画には、特にこういった形で評価は行わないことを現時点では考えております。

私のほうからは以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。今のご説明等々につきまして、ご意見などございますでしょうか。

お願いいたします。

【委員】 よろしく申し上げます。私、めるくまーるのほうからこちらに出席させていただいております。

こちらの東久留米市障害者計画、第4期障害福祉計画の中の97ページに該当するところがございますけれども、現在、私どもの事業所の実態を申しますと、ここ2カ月だけで捉えますと、1日の利用者の方が16人、15人という状況があります。

現在、業務の内容といたしましては、地域活動の地活のほうと、それから相談支援事業、こういうのがございますけれども、地域活動のほうの事業につきましてはいろいろな、ほとんど今、プログラムを入れていまして、昨年たまたま移転に伴って利用する方が少し減ったという実態もあったものですから、今、いろいろプログラムを工夫しながら進めております。大分参加する方も、少しずつですけども増えてきている現状がございます。引き続いて努力していきたいなと思います。

あと、登録している方が現在73名おりまして、これは昨年よりも人数としては多くて、計画相談の絡みもあって、また、各事業所のスタッフの皆さんのご支援、ご協力もいただきながら、登録の方が10名以上増えているという現

状がございます。引き続いて1人でも多くの方にご利用していただくように、私どもの事業所、内容と質について、今後も引き続いて努力してまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。現状につきましてご報告をいただきました。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、一応、これで福祉計画の振り返りにつきましては終了したいんですけれども、もう一つこれはもうお手元に配られていますでしょうか。これからですかね。前回、前々回と委員のほうに、特別支援学校の高等部の生徒さんたちの進路状況、見込みということにつきましての具体的な数とか希望ということについて集計していただいているということですので、計画とも関係してきますので、ここでご報告いただきたいと思います。

今、資料を配付させていただきましたけれども、若干個人情動的なものも含まれてはおりますので、後ほど回収ということをお願いしたいと思います。

それでは、吉澤委員のほうからご説明のほうをよろしく願いいたします。

【委員】 すみません、お時間いただきまして。趣旨としては、こうしてください、ああしてくださいというものではなくて、ただ、せっかく4期の単年度の見通しをしているところなので、今後につながるころ、もしくは次の福祉計画につながるころというところで、何か参考になればなと思ってお持ちしました。見づらいものもあるかと思えます。済みません。

3ページと4ページのところで、3ページに中学1年生から高3までの一覧がずらっと並んでいるんですけど、これは清瀬特別支援学校の資料です。4ページのところにありますのが、他校、学芸大学附属さんと、小平特別支援学校様のほうにもちょっと協力いただきまして、そこにも中学部、高等部というところではこういった在籍者がいますよという資料をお持ちしております。

清瀬特別支援学校に限りますと、今年度はそうでもないんですが、高校1年生と高校2年生は学校内での学区域の3市の勢力図が塗りかわりまして、高1と高2に関しましては、東久留米在住者が3市の中で一番多いという状況になります。かつ、一覧を見ていただくとわかるんですけども、2度の方がとても多くなる学年で、さらに中学生まで見ますと、1度、2度の方が非常に多くなるというところで、度数で将来の行き先が決まるわけではないんですけども、生活介護を希望の方がやっぱり増えていくなという現状が感じられているところですよ。

その後の資料というのが、今年の卒業生から含めて、現在の高3、高2、高

1の順で、高3生に関しましてはおおよそ決まってきたところ、高2、高1については想定される進路先というところの情報を出ささせていただいております。

現在の高校3年生につきましては、おおよそ方向性が固まってまいりまして、状況としましては、他市利用の方、他市の就労継続支援B型であったり、生活介護を利用される方というのもいらっしゃるんですけども、何とかおさまるところにおさまってきたなというところではあります。B型の他市希望の方だけ、どうにも今年度、就労継続支援B型東久留米市希望者が多くて、各事業所様と2年生のころから話し合いを進めさせていただいたんですけども、どうしても職員配置の問題であったりだとか、場所の問題であるだとかというところで、他市を利用せざるを得なかった方が1名いらっしゃいます。

あと5分程度で終わりたいと思いますが、2018年度、今の高校2年生のほうの資料に行きますと、とにかく生活介護、それからB型の希望の方が多くて、今想定している数字だけ、小平特別支援学校も含めた数字だけちょっと皆様に覚えておいていただければと思います。生活介護を希望される方がMAXで8名いると思います。B型利用の方が7名から8名の希望が出るというふうに進路担当としては想定しております。福祉計画の計画値で申しますと、プラス9の実利用者数の計画値が出ているので、単純に言いますと、計画内と言えるのかもしれないんですけども、これは実情、違いますよね。というところが、いろいろな事情を考えると、生活介護だったり、B型の7名とか8名の希望者数に伝えていくというのは、すごく難しいんだろうなという思いがありまして、ぜひ今後の検討課題なのかなと思って出させていただいております。

すみません、今の高校1年生についてなんですけれども、これはほんとうにまだ1年生ですので、今後どういう成長が本人たちにあるかはわかりませんが、現時点で考えたとき、やはり生活介護を必要とされている方が8名で、B型が4名というのが現状の見込みになってくるかと思っております。もちろん東久留米市内だけでということではないと思っております。今年のように前向きに他市を利用される方もいらっしゃると思うんですけども、同時にいろいろな事業所を回っていると、やはり前向きに他市から東久留米市内の事業所を希望されるという方もいるやに聞いています。森の会さんなんかは広域で受けていらっしゃる歴史の中で、現状、プラタナスさんなんかは埼玉県新座市からの実習希望なんかも既に出ているという情報も聞いておりますので、この数だけでは動いていかないし、他市を利用される方が何人かいたとしても、考えなきゃいけない数字なのかなと思ひまして、今日、数を出させていただいております。時間もないうところですので、ぜひ今後に向けて皆様の頭のどこかにとどめていただければと大変うれしいかなと思ひます。

簡単ですが、とりあえず以上でお願いします。

【会長】 ありがとうございます。時間があれば、1時間でも2時間でもというところなんでしょうけれども、簡単にまとめていただきました。

来年、再来年と、あるいは3年後と見通したときに、こういったことが起こり得るということです。いかがでしょうか。今の時点ではご意見等々、あるいはご質問などがあれば、ぜひ出していただきたいんですけども。

市から他市へというケースも当然あるとは思いますが、今お話あったように、他市から東久留米へということもありますので、かなり重い数字になってくるのかなというふうに考えられます。来年度、次の計画を立てるということです。ぜひこういった情報も少し視野に入れて対応できればいいかなというふうに考えております。

よろしいですか。何かご発言とかあれば。

お願いいたします。

【委員】 先生の出していただいた資料の中に、医療ケアの方々が結構いらっしゃったりとかしているんですね。こういうデータというのはやっぱり貴重だなと。自分たちの目先の事業計画だけじゃなくて、3年とか5年スパンとかということで考えていく資料としてはとても貴重だなと思います。もちろん一事業所だけで考えることではないので、障害福祉課とともに検討していくというふうなことだと思うんですけど、あと、生活介護についても、今までのいろいろな流れの中で、生活介護の方々の需要について、かなえさんができたりとかというふうな流れがあったりしているので、これからの数字をきちっと考えながら、市全体として、1カ所の事業所が一生懸命でそういう方々に対応してくれるということではなくて、施設代表者会議とか障害福祉課とかと一緒に、どういう形であればこういう方々の受け入れ先を確保できるのかというのを考えていく資料となるので、できれば、資料は持ち出せないけれども、数ぐらいの数字はそれぞれの事業所とかに持ち帰りながら、今後の事業運営の計画等に少しでも反映していけるような形になれば、出してくださったものに応えていけるのかなというふうに思いました。

【会長】 ありがとうございます。こういった形でまとめていただくと、非常に現実的に見えてくるものがありますので、とても貴重な情報かなというふうに思います。持ち出しは今回はちょっとご遠慮いただくんですけども、ぜひ数字等々、目に焼きつけていただければ、記憶していただければというふうに思います。

【委員】 すみません、いいですか。

【会長】 お願いいたします。

【委員】 委員さんがおっしゃったように、取り組んでいければと思うんですけど、だって取り組まないともう遅いんじゃないかなと思うので、具体的には施設代表者会議という形でやっぱりやっていく方向で市のほうもよろしいですかね。そうしないと、ちょっと8人という方のほんとう、かなえも今あいてはいるんだけど、相当多い人数が入ってくるというと、その支援はほんとうに混乱してしまうので、やっぱりぜひ施設代表者会議を開いていただいて、これをもとにどうやって連携していくのかということのを、ぜひできれば年度内に開いていただいて、徐々に協力関係をつくっていくようにしてほしいなというふうに要望しておきます。よろしくをお願いします。

【会長】 今ご要望ありましたけれども、これ、委員、代表者会議等々でこれを活用するということには特に問題はないですか。

【委員】 要望を出していただければ、もし必要であれば、私もぜひ出向きたいと思いますので。

【会長】 市のほうはよろしいですかね。そういった中で少し話し合いの場をつくっていくということについては。

【管理係長】 場所的な、会議室が押さえられるかとかもあるので、ちょっと検討してみます。

【会長】 では、できるだけ積極的に取り組んでいただきたい。

【委員】 場所だけじゃなくて、さいわい福祉センターさんの事業のあり方も含めて、時間がかかるかもしれないけれども、取り組んでいただけると、やっぱり今、市内でも生活介護は森の会さんと、あと、すばるさんだけなので、そういう意味ではさいわい福祉センターさん、今後もほんとうに今までの実績から、時代が変わった中でどういうふうに役割を担っていくのかというところでも議論ができるとありがたいなと思っていますので、ぜひそこも検討していただけるとありがたいと思います。よろしくをお願いします。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、27年度の振り返りを終了いたします。前回から続いて2回にわたって検討いただきました。いろいろなご意見があったかと思います。これは次の計画を策定するときの一つの判断材料にもなってきますので、前回10月でしたので、大分記憶から抜けているかもしれません。議事録なんかをよくまた読み直していただいて、来年度の計画づくりに反映させていただければというふうに思っております。ありがとうございました。

大分時間が迫ってきたんですけれども、協議事項の2つ目に進みたいと思います。今後の相談支援部会のあり方についてということで、これはどちらのほうからご提案をいただけるんでしょうか。高原さんのほうですか。

【委員】 終わりの時間は何時ですか。

【会長】 次の会議のことを考えますと、40分ないしは45分にはここを皆さん退去といいますか、部屋をあけていただきたいということであります。

じゃ、よろしく願いいたします。

【委員】 先ほどの第2回の相談支援部会の議事録のほうでもちょっと書かせていただいたんですけども、議事録の四角の2のところですけども、相談支援部会、今までずっとやってきまして、非常に生活面、日中活動面、また計画相談、児童、権利擁護等、幅広い分野がテーマとなっております、特にいろいろな意見が出たんですけども、ある程度まとめた意見としましては、意見としての一番最後のところなんですけれども、四角の3の上のところですけども、現状では就労支援から作業所、グループホーム、計画相談、一般相談、児童、権利擁護まで全てが相談支援部会の領域になってしまっていて、あまりにも間口が広過ぎて議論が拡散してしまい、情報交換の場として、各事業所の問題の提起だけでは成果も出ず、部会の意味が見出しにくい状況があるということで、現在、部会としては2つですけども、就労と児童だけでも分けて検討したほうが、実りのいい部会になるのではないかという意見が出まして、一つには自立支援協議会、地域の課題を把握して解決していくというところですけども、順調にいかれている方はいいんですけども、やはり作業所に利用したいけれども断られていたりとか、一応通ってはおられるけれどもなかなか問題がある。これは作業所だけではなくて、グループホーム、生活支援センターでもそうかもしれませんし、いろいろなところにそういう、なかなか課題が多くてうまく支援がされていないという方がおられるんですけども、そういうものを解決していくためには、ある程度専門分野を分けていったほうがいいのではないかという意見が出まして、分けるけれども、あまりばらばらになってしまってほかが見えなくなってしまうといけないので、ある程度そういうところは参加することも可能なような方式にできないかなという、そういう意見が前回出ましたが、それについて検討いただけるとありがたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。具体的に言うと、これは相談支援部会を2つに分割するという事なのではないでしょうか。それとも、相談支援部会は残したまま、就労と児童ですかね、そちらのほうを枝分かれさせるというようなイメージ——つまり、今、まちづくりと含めて2つ部会がありますけれども、プラス2と考えるのか、相談支援部会を解体して、就労と児童に分けて3にするのか。4にするのか、3にするのかというところで、そこはいかがですか。

【委員】 私は4ではないかと思うんですけど、委員さん、そのあたり。

【会長】 4つの部会を設置したらと……。

【委員】 部会の中では4かなというところ、相談支援部会を3つに分けるというのは出ていました。ただ、やっぱりこの協議の場でどうなるかということ協議していただきたいと思って、提案をさせていただいています。

【会長】 わかりました。今の原案といいますか、ご提案ですと、4部会で分かれて議論したほうがいいのではないかというご意見なんです、このことについてどうでしょうか。

お願いいたします。

【委員】 総論的には、将来的にやはり部会は分かれていくべきなんだろうなという思いに立っています。ただ、本来であれば、済みません、相談支援部会に今回会議に参加できなかったのが大変申しわけないんですけども、すごく入り組んだ内容が話し合われていて、そのよしあし、今後、例えば3つに分かれたときに柱を何にするかだとか、それが相互にどう関係するかだとかというところが、まだ見え切れていないのかなというのが資料を見た中では思えたので、逆に、分けるのではなくて、それぞれの今の相談支援部会の中でテーマ別の会を設けるだとかというところで、分かれた後にこの部会はこのものを専門的に話していくというような形というのも一つありなのかなというふうに、すみません、提案に対しては思いを持ちました。分けて専門的に話していくというのは必要だとは思いますが、今混在しているがゆえに共有できる部分というの、よさの部分もあるのかなと。もうちょっと時間をかけて相談してもいいんじゃないかなというふうには感じました。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。今のご意見ですと、端的に言ってしまうと、一つの部会の中でテーマを分けて話し合うというような、あるいはワーキンググループのようなものをつくるということではなくて。

【委員】 僕は前者のほうで今、イメージをしていました。

【会長】 前者のほうですね。わかりました。時間を分けて話し合いのテーマをつくっていくというようなご意見がありました。

ほかはいかがでしょうか。特段ご意見ないでしょうかね。

私の個人的な考えなんですけれども、これ、就労と児童、単純ではないですけど、おおよそ子供と成人といいますか、年齢的な区分にも見えるんですけども、具体、これを分けたときに、今のお話もありましたけれど、どういったことがテーマになっていくのかというところが、少し見えない感じもするんですが、例えば、じゃ、既存の相談支援部会はどういう形で残るイメージなんだろうかな。

【委員】 就労、児童を分けますと、残るものとしてはいわゆる一般相談と、

それから生活面、グループホーム、あと、権利擁護的なものとか。権利擁護は全般にかかわれるんだと思いますけれども、生活面と一般相談的なものという形かなと思うんですが。

【会長】 なるほど。おおよそのカテゴリーみたいなものは想定しておられるということですね。なるほど。

いかがですかね。もう一方でまちづくり部会でしたっけ、すみません、正式な名前が。住みよいまちづくり部会というのがあるわけですが、そちらの部会のほうからはいかがですかね。委員長、どうでしょうかね。

【委員】 いえいえ、発言していないかもしれない。

【会長】 お願いいたします。

【委員】 まちづくり部会は目的としては、やっぱり1つは大きく障害のことを市民に理解していただきたいということと、防災につなげていきたいということがあって、そうするためには、障害者の関係者だけが集まってもなかなか伝え切れないだろうということで、今回、民生委員さん、今度入ってもらうんですけれども、前の民生委員さんにも、ここの委員には入っていないんだけど継続してもらって、やっぱり何人かで我々の議論が難しかったりしないとか、もうちょっと簡単にわかりやすくしてほしいとかという意見を大事にしながら、障害のことを一般市民に伝えてくということ大きな目的としてやっているんですけれども、そのテーマとして、防災があったりとか、あと、ヘルプカードがあったりとかというふうに、素材として使っていきたいというふうに思っています。

相談支援のほうに関しては、やっていただいてこういうふうな課題があるという意味では、その課題を、相談支援というのはつなぐという役割があると思うので、そこを大事にさせていただけるといいのかなというふうに思っています。課題、困難ケースの解決というのは、ほんとうにそれぞれのかかわっている立場の人とか、関係機関とかが地道にやっていかなければ、なかなか解決しない問題でもあるので、そういう関係者をつなぐ役割として相談支援というのがあるとありがたいなというふうに思っています。部会として話し合っ積み重ねている部分でもありますので、そこら辺はかかわっている人たちが少しでも自立支援協議会に部会の課題を上げてもらうということを大切にしてもらえればいいかなと思うんですけれども、住みよいまちづくり部会は市民への理解、相談支援部会をつなぐというところかなと、自分なんかはかかわって思っていたので、一応意見としてはそういうふうに思っています。

【会長】 ありがとうございます。つなぐ役割というところを大事にしたほうがいいんじゃないかというようなご意見でした。

ほかの委員の方々はいかがでしょうか。特段のご意見というのはいかがでしょうか。

お願いいたします。

【委員】 重ねてで申しわけないんですけども、相談支援部会、私は四、五年参加させてもらいまして、いろいろな課題が地域の中にあるということはわかったんですけども、それを一応提言といいますか、話し合うだけで、具体的な進展が今まであったのかというのを考えますと、情報交換というところでは意味はあったんですけども、その後の解決というところにはなかなか結びつかなくて、なぜ結びつかないのかというのを考えましたときに、やはりなかなかその問題に集中できないというところがあって、それはあまりにも間口が広過ぎるのではないかなという、そういうところを痛感したんですけども。

【会長】 ありがとうございます。いかがでしょうかね。これはどうなんでしょうか。部会の委員の数に比して、やはり対応しなければいけない課題が多いと考えるのか、あるいは時間の問題なのか、効率という言い方はよくないですけども、話し合いの整理といいますか、の問題なのか、どうでしょうかね。組み方を変えるというのは、要するに形を変えるわけですけども、形を変えることで中身の解決というところにつながるのであれば、すごく積極的に動きたいなというふうに思いますし、そのあたりがちょっと僕の中では頭の整理ができていないんですけども、いかがですかね。

この場でぱっとご意見をといってもなかなか、私も今いろいろ頭の中をぐるぐる回っていますけれども、もしこの場ですぐご意見がないということであれば、これは部会の編成にもかかわってきますし、場合によってはもう一度組み直しというようなことまでかかわってきてしまいますので、これは今日の段階ではペンディングにさせていただいて、また次回のときまでにも少し委員の方々に考えてきていただいて、また議論したいかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。相談支援部会のほうからこういった議題が上がってきたので、これは私のほうから、できれば先ほどの具体に分けたときの中身、どういったことが審議の柱になっていくのかというようなことをまとめていただけるとありがたいかなというふうに思います。

あと、もう一つは、これは委員長の立場として言わせていただくんですが、これ、協議会の趣旨とかあり方にもかかわってくるんですけども、これは協議会という場ですので、何かを決めてそれを動かしていくというところとはまた少し意味合いが違っていると思うんですね。ですので、市の協議会ということですので、市全体のまさに自立支援というところをいい方向に向けていくような、そういった意味での関係者の方々に集まっていただいてお知恵を出して

いただくという場にありますので、そのあたりのところ、全体的な大きな目標というところを少し頭の中に、念頭に入れていただければなというふうに、これは委員長のほうから希望として発言させていただきます。

では、次回また継続的に審議をしていきたいというふうに思います。

その他、よろしいでしょうか。それでは、大分時間のほうが迫ってきておりますので、その他としまして、東久留米市の地域自立支援協議会共催研修につきまして、1枚資料が入っているかと思えます。では、こちらのほうを説明をお願いいたします。

【地域支援係長】 今回ご提案させていただきます研修の内容としまして、東久留米市男女平等推進センターと共催のもと、「障害と女性～障害のある女性の課題について～」という題目で研修が行えないかというご提案になります。

こちらは先ほど申しましたとおり、男女平等推進センター協力のもと、淑徳大学の非常勤講師、また、埼玉県男女共同参画推進センター事業コーディネーターとして活躍されています瀬山紀子様、障害のある女性の複合的な困難についてという視点からご講演いただく研修内容となっております。

日程についてはまだ未定ですが、できれば2月下旬から3月上旬の開催を予定しておりまして、時間と場所は前回同様、18時ぐらいから市民プラザでと考えております。

対象者としましても、昨年同様、市内の事業所職員及びその関係する当事者という形を予定しております。

まだ詳細について詰められていない部分があるんですが、今回の研修を通じて、障害のある女性の複合的な困難について理解し、支援者として何ができるか、また、当事者として何をしていくかということと一緒に考える機会にさせていただければなというふうに考えております。

簡単ですが、研修の内容は以上となりまして、詳細について未定の部分がございますが、この場でご承認いただければ、詳細を調整後、各事業所へ正式に依頼文書を出していければなというふうに考えております。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。男女平等推進センターからのご提案ということもありまして、障害と女性というテーマで講演会を開けないかということなんですが、この件につきまして、ご意見とかご質問とかございますでしょうか。よろしいですかね。特段大きな課題がなければ、こういった研修会は積極的に開いていくのはいいことだと思いますので、では、進めさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

以上でこちらのほうで用意した議題は終了ですが、皆様から何か特段のご発

言でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次回の予定についてお願いいたします。

【地域支援係長】 次回は第4回になりまして、今年度最後の協議会となります。例年同様、市民公開型を予定しておりまして、すみません、日程のほうに2月23日を予定しております。時間が、市民公開型ということで、夜18時からの開催を予定しております。ここ例年は祝日なり祭日に会を開催することが多かったんですけれど、その時間帯に来られない方も多いたるところで、今回は夜の開催を行ってみて、市民の集まり次第によってまた来年度以降も考えていければなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

【委員】 何時から？

【地域支援係長】 6時からです。

【会長】 よろしいでしょうか。平日の夕刻ということで、ちょっと今までと日程の組み方が少し変わったということですが、できるだけ調整の上で参加いただければと思います。今度は公開ということになりますので、市民の皆さんにもご参加いただいとということになります。

よろしいでしょうか。また後ほど確認はさせていただくということで、よろしく申し上げます。

それでは、時間になりました。

【福祉支援係長】 すみません、1点よろしいですか。1点、事務局のほうからいいですか。

【会長】 事務局から。お願いいたします。

【福祉支援係長】 高次脳機能障害の市民交流会について、口頭なんですけど、説明をさせていただきます。

毎年持ち回りで高次脳機能障害者の協議会のほうで市民交流会を行っております。今年度につきましては、来年1月28日土曜日午後1時から、小平市のルネこだいらのほうで交流会を実施します。詳細につきましては、一番新しい市報のほうに載る予定ですので、そちらのほうを確認していただきたいと思っております。毎年1月の土曜日に行っておりますが、今年度につきましては1月28日土曜日、小平市のルネこだいらのほうで高次脳機能障害者の市民交流会を行いますので、ぜひ皆さんのほうで集まっていいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

【会長】 ありがとうございます。高次脳機能障害者の交流会のことは、できれば委員の先生にはまた改めてご連絡などいただくとありがたいんですが、大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。よろしいですか。

じゃ、年末のお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。これで第3回の自立支援協議会を終了いたしたいと思います。皆様、よいお年をお迎えくださいませ。ありがとうございました。

—— 了 ——